

全社協

Action Report

熊本地震第4報

2016（平成28）年4月21日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

※熊本県熊本地方を震源とする地震についての情報をお送りします。

「平成28年熊本地震」の被害状況、支援の取り組み

熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生(4月16日(土)1時25分頃)し、現在も活発な地震活動が続いています。

全社協では、「平成28年熊本地震福祉対策本部」を18日に設置し、全社協構成組織及び関係機関と連携して、被害状況やニーズを把握するとともに、被災地への支援活動についての情報提供を行ってまいります。

本日21日から熊本県益城町では、災害ボランティアセンターが開設しました。また、明日22日には、熊本市で災害ボランティアセンターが開設される予定です。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

▶ 全国乳児福祉施設協議会（20日（水）現在）

○ 物的支援の方法・内容

- ・昨日までの動きに加え、福岡・宮崎・佐賀・長崎・鹿児島から連日、直接に物資を輸送。(充足し、物資輸送終了。)

○ その他

- ・慈愛園乳児ホームで入浴が可能になり、熊本乳児院の子どもたちも、慈愛園乳児ホームで入浴している。
- ・4月20日(水)より、全国の乳児院に、災害支援金募集を開始

▶全国母子生活支援施設協議会（20日（水）現在）

○物的支援の方法・内容

- ・4月16日(土)より、熊本近県施設と役員施設等が、支援物資の搬送・送付を開始。

○支援の実績

【熊本県】

- ・はばたきホーム(熊本市)、きらきら星レジデンス(熊本市)へ、20日までの動きに加え、仙台、福島から、食料、生活用品等を発送済。

▶全国救護施設協議会

○支援物資に関する協力依頼

- ・全国救護施設協議会(会長:大西豊美)は、20日(水)、会員施設に対し、支援物資の提供協力の依頼を行った。
- ・物資が集中することが予想されるため、まず近隣の「中国・四国ブロック」「近畿ブロック」内の会員施設へ依頼をしている。

■社協・ボランティア関係

熊本県内でのボランティア活動について

熊本県内では、余震に注意を払いつつ、ボランティア活動が円滑に行われるよう、ボランティアセンターの少しでも早い開設に向けて準備を進めている。

○熊本市社会福祉協議会

熊本市社会福祉協議会では22日(金)の開設に向けて、準備を行っている。

開設日:平成28年4月22日(金)

設置場所:「(仮称)花畑広場」(熊本市中央区花畑町7番10号)

開設時間:9時～16時

集合方法:上記広場に開設するセンターに集合後、公共交通機関を利用して活動場所に向かい活動を行う。

活動内容:家屋の掃除や片づけ支援

募集範囲:県内・県外問わず募集

なお、天候・余震等の影響により、一時的に活動を中止することがある。

◆熊本市社会福祉協議会 <http://www.kumamoto-city-csw.or.jp/>

◆熊本市社会福祉協議会 Facebook <http://ur0.work/tiXe>

▶ボランティア活動保険加入について

- ・熊本県及び大分県で、災害ボランティアセンターによる活動が始まります。ボランティア活動に参加される方は、事前に地元または出発地にて保険加入手続きを済ませてから、被災地へ向かわれますよう、お願いします。
- ・また、現在も余震が続いていることから、ボランティア活動中に怪我や二次災害に巻き込まれる可能性もあるため、必ず天災タイプの保険へご加入ください。
- ・全社協では、この災害による被災地への緊急的・広域的な支援活動に対処するため、4月15日付で、熊本県におけるボランティア活動について「ボランティア活動保険」の特例加入を適用しました。
- ・さらに、大分県におけるボランティア活動についても4月17日をもって「ボランティア活動保険」の特例加入を適用しましたのでお知らせします。
- ・ボランティア活動保険の加入手続きについては、福祉保険サービスの「大規模災害マニュアル」をご覧のうえ、「加入申込書(災害時用)」をご利用ください。

福祉保険サービス

<http://www.fukushihoken.co.jp/>

今後の最新情報について

「被災地支援・災害ボランティア情報」(全社協地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センターホームページ)を参照されたい。

<http://www.saigaivc.com/>

■ 支援活動レポート

▶ 全国社会福祉法人経営者協議会が緊急支援物資を送り届け

・20日、中国・四国ブロック協議会を出発した全国経営協並びに岡山県経営協からの支援物資は、21日朝、熊本県経営協（（福）リデルライトホーム及び（福）肥後自活団）に到着した。

・今回の支援物資は、全国経営協から2Lペットボトル入りミネラルウォーター720本をはじめ、レトルト食品やトイレットペーパー、ウェットティッシュなど約500ケースである。

・また、熊本県経営協では、全国からの支援物資を県内全域の社会福祉法人・社会福祉施設に適切かつ安定して供給するため、熊本県下を7つの

区域に分け、それぞれの区域の受け入れ窓口を経営協会員法人が受け持つことで、物的拠点であるリデルライトホームとの相互連携を高め、より迅速かつ的確に利用者や避難してきている地域住民等に支援物資の供給を図ることとしている。



支援物資搬入の様子

▶ 全国社会就労センター協議会が被災状況の確認と支援物資の送達

- ・全国社会就労センター協議会は、20日、阿由葉会長らが現地の被災状況の確認と支援物資の送達のため、熊本市内の5カ所の事業所を訪問した。
- ・物的被害が大きく、今後建て直しが必要な事業所では、利用者は法人の体育館で生活していた。いま一番のニーズは被害が生じた建物の片づけとされている。

- ・熊本県では、北、中央、南の 3 カ所で物質集約拠点を設け、今回搬送した残りの物資は、その拠点施設から提供していくこととなる。

■ 厚生労働省の対応状況

○ 救護活動関連の状況

エコノミークラス症候群への対応

- ・4月15日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、エコノミークラス症候群予防策も含む、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、関係者が留意する事項について情報提供。
- ・厚生労働省ホームページの「平成 28 年熊本地震関連情報」に、エコノミークラス症候群に関するページを設け、予防策を周知。
- ・「エコノミークラス症候群の予防のために」という注意喚起のチラシを作成。被災地で健康管理を行っている保健師等から、車中泊をしている方や避難所で生活を送っている方に対してビラを配布し、周知。自衛隊、警察、消防、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアにも周知を依頼。
- ・車中泊している人を減らし、足を伸ばせるような環境で生活できるよう、熊本県庁に働きかけている。

○ 感染症対策

- ・熊本市内の避難所(3 カ所)で 3 名がノロウイルスの検査陽性。現時点で、集団感染ではなく、単発事例と考えられる。

○ 通知の発出状況(17日 21時)

- ・4月18日付で、全国の都道府県・市町村に対し、被災した方が介護保険サービス等を利用した際、被保険者証の提示等がなくても、サービスを利用することができることなどについて周知要請。
(4月20日14時00分現在「熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況及び対応について(第16報)」より抜粋)